

『才賀コミュニティセンター』の貸出を始めます

☎社会教育課 ☎ 52-5813

新型コロナウイルス感染症対策として、分散して利用ができるよう、旧たぶせ第三保育園の建物を『才賀コミュニティセンター』として貸出を始めます。

◇住所 田布施町大字上田布施 1616-7

◇申込み先 社会教育課（中央公民館）

◇定員と使用料

各会議室の定員と使用料は下表のとおり

	定員（※1）		1時間あたりの使用料
会議室 A1	40人	80人	220円 （※2）
会議室 A2	40人		
会議室 B	40人		
会議室 C	20人		



▲才賀コミュニティセンターの外観



▲会議室 A1 および A2

※1：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、定員は上表の半分の数となります。

※2：冷暖房代は別途必要となります。料金についてはお問い合わせください。

後期高齢者医療制度の

お口の健康診断（無料）

山口県後期高齢者医療広域連合では、歯や歯肉の状態および口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下防止を目的に、お口の健康診断を行っています。

◇健診項目

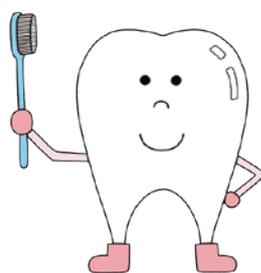
口腔状態の確認（虫歯や歯周病の有無など）、噛む力の確認、舌の動きの確認、のみこむ力の確認など

◇対象者

- ①前年度において75歳年齢到達により新たに被保険者資格を取得した人
- ②前年度において障がい認定により新たに被保険者資格を取得した人
- ③これまでに当該健康診断を受けたことがなく受診を希望する人（今年度の新規資格取得者を除く。ただし、先着1000人とする。）

◇期間

6月1日（月）～令和3年1月31日（日）



◇実施場所

受診券に実施歯科医療機関を同封

◇持参品

- ・お口の健康診断受診券
- ※①②の人には、郵送にて送付しています。
- ※③の人は、健康保険課で受診券交付申請が必要です。

- ・同封の質問票
- ・後期高齢者医療被保険者証

◇自己負担額

無料

◇問合せ先

山口県後期高齢者医療広域連合
業務課保健事業推進係
☎083・921・7112